



くぎかいだより

No. 241
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908)1111(大代表)



「夜桜の宴」飛鳥山公園

第1回定例会

平成25年度予算を可決しました

議員提出議案

北区議会政務調査費の交付に関する条例が改正されました

今回の写真は

北区観光写真コンクール「議長賞」
北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンクールを実施しています。他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。
北区観光ホームページ
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成25年第1回定例会は、2月26日に招集され、30日間の会期で3月27日に閉会しました。

2月26日、27日の2日間にわたり、8名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案48件、議員から提出された議案6件、陳情3件を議決しました。

241号 目次

- 代表質問……………2・3
- 個人質問……………4
- 予算に対する態度等…5
- 議決した議案……………6・7
- 可決した意見書要旨…7
- 請願・陳情の結果 ……7
- 委員会トピックス ……8
- 議会の動き ……8
- 次回定例会案内……………8

各会派の代表質問

新年度予算編成について問う 教育長の今後の取組みを問う



公明党議員団
上川 晃

問 北区の財政問題は「更新時期を迎える公共施設と改築経費の増加をいかに抑えるか」になる。公共施設の再配置や統廃合は、財政負担の見通しと一体的に示すことを求める。

答 長期的な財政見直しをもとに基本計画等において一体で計画し、区議会等の意見も聞きながら進めていく。区内の道路や橋梁、トンネル等の点検や修繕は喫緊の課題。至急、点検を行い未然に補修を行う「予防保全」を行うことを求める。

答 道路は随時、調査・補修を、橋梁は計画的に補修を進めている。また、赤羽台トンネル内の吸音板等の緊急点検を行った。今後も、道路等の予防保全に積極的に取り組んでいく。

問 一人暮らし高齢者の孤独



4月に開設した西ヶ原南保育園

問 死、孤立死が社会問題となっており、更なる支援が急務と考える。区の対応は。

答 一人暮らし高齢者の支援、孤立防止には地域のあたたかい支援が重要。今後もおたがいさまネットワーク事業、地域見守り・支えあい活動促進補助事業を推進し、高齢者を孤立させない地域社会を目指す。

問 横浜市では「保育コンシエルジュ」を設置し、保護者の相談に応じ、その人に合った適切な保育資源、サービスを紹介している。北区での設置を問う。

答 区では、保育課の入園相談窓口で保育コンシエルジュと同様の対応を行っている。子ども・子育て支援新制度では保育に関する相談・支援機能を強化する必要があるので、研究していく。

問 本年4月から小型家電を回収する国の制度が始まる。リサイクル先進都市北区として積極的な取組みを。

答 この制度への参加は任意で、北区資源循環推進審議会でも議論しており、審議会の検討結果を踏まえ適切

都区のあり方協議の現状と今後 視覚障害者の安全な外出を求めて



自由民主党議員団
池田 博一

問 東京都と区の事務配分、特別区の区域のあり方の検討について、いつ結論が出て、事務移管と財源配分がどうなるのか見当がつかない。区はどう考え、行動しようとしているのか。

答 将来の都制度や東京都の自治のあり方の議論が必要であるとして、都と市区町村による調査研究の中で、引き続き、区は、実務レベルの検討体制について、協議を行うよう都に求めていく。

問 北区が大きく依存している財政調整制度には様々な問題もある。改めて制度の意義を区はどう考えているか。

答 都が、市町村財源の一部を徴収して、都と区及び、特別区間の財政調整を行う財政調整制度は、大都市地域における行政の均衡を図るために、北区にとって不



鉄道駅エレベーター

可欠と考えているが、現行制度には、都との間で解決すべき課題も多く、解決を粘り強く求めていく。

問 視覚障害者の快適な外出を目的として作成した音声往路だけで、環境の変化に対応できていない。早急に検証し、拡充すべきと考えるが、今後どう進めるのか。

答 地域の環境変化への対応も含め、どのように行っていくか検討する。

問 視覚障害者の社会参加の機会を増やすため、容易に安全・安心に外出できる環境整備が必要で、ICタグ付きソーラー式ブロック導入を願うが、区の見解は。

答 他区からの使用状況のヒアリング等を通じて、導入につき鋭意研究していく。

問 児童館機能の小学生対応は放課後子どもプランに移行し、各学校・地域の特色を生かした事業の実施で、より充実すると考えるが、プランの内容があまり理解されていない。どうPRしていくのか。

答 機会を捉えて、小学校P

に対応していく。

問 いじめ問題について、国は「いじめ防止対策基本法」制定を進めており、都でも新たな取組みを行っている。「いじめ根絶」に向けた教育長の決意を問う。

答 学校だけでは解決が難しい問題対処のため発足させた、専門家による「北区サポートチーム」の活用も含め、学校と家庭、地域、関係機関との連携を強化し、いじめ根絶に取り組んでいく。

問 体罰が社会問題として取り上げられているが、体罰の実態調査の結果と今後の取組みについての見解を問う。

答 今年度、全ての区立学校で体罰の実態調査を行っているが結果はまだ出ていない。体罰、疑いのある事実が2件報告されたが、厳正に対応し、適切な指導の

TA連合会会合での説明や、「くおん」特集号、北区ニュース、ホームページ等を活用し、周知していく。

問 現在政府が進めている子ども子育て新制度の本格施行を見据えて、区の組織体制のあり方について一歩踏み込んだ検討を行うべき。

答 子育て施策は、区長部局と教育委員会一体で進めることが必要で、組織の見直しの必要性も認識している。

問 鉄道駅に2基目のエレベーターを設置する場合、バリアフリー法では国の補助が無い。特別区長会として2基目設置にも国の補助が出るよう法改正を政府、国土交通省へ要望するよう働きかけるべき。

答 法改正を23区共通の課題として意思統一する必要があるため、まずは国土交通

と、再発防止に努めている。

問 発達障がい者には切れ目のない支援が必要で、特に就職できるかが自立の鍵となる。区の発達障がい者の中学校での進路指導を問う。

答 特別支援学級の生徒には、計画的・組織的なキャリア教育を進めている。また、進路指導を受ける生徒にも適切な進路選択ができるよううにしている。

問 合法ドラッグ等が簡単に手に入る現状では薬物乱用防止教育の拡充が急務で、年齢に応じた適切な教育を繰り返し行うことが重要と考えるが、見解は。

答 区立小中学校で薬物乱用防止教室を実施し、発達段階に応じた工夫をしている。今後も薬物から子どもを守る取組みを強化していく。

省主催の会議等で提案していく。

問 施設介護から在宅介護への流れの中で、地域コミュニティへの期待は高まるが、町会・自治会加入率の低下等で、機能しないことも考えられる。区の対応は。

答 高齢者あんしんセンターを中心に、自主的な見守りを一層推進し、元氣な高齢者が、地域活動の担い手となる取組みを進めていく。

問 認知症を正しく理解し、よりよいケアと医療の提供に努めるとしたオレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）への区の対応は。

答 来年度から認知症予防講座を開催し、26年度に認知症予防プログラムを実施する予定。介護マークの普及等による地域の理解促進のための施策を進めていく。

代表質問は、交渉団体会派（所属議員4名以上）の議員が行います。

各会派の代表質問



子どもの放課後活動の充実を求め 医療と介護の連携の一層の推進を

民主あすか区民クラブ
佐藤ありつね

問 東十条小の放課後子どもプランモデル事業は、地域で支え、地域の教育力を育むことを目標の一つとする大事な事業である。検証を行い、教訓を共有し、よりよい内容とするため、総括的評価と課題の認識を問う。

答 地域の協力で、保護者、地域に評価され、初期の目的は達せたと認識している。課題として、夏休み等長期休業中の人員確保や雨天時の活動場所の確保等がある。

問 放課後子どもプランは、地域の人材で運営し、ノウハウに長けている児童館職員等の職員配置をすべき。

答 また、運営委託する場合、児童館と連携できる区職員を配置し、地元の人材を可能な限り登用する工夫を。地域の実情に応じ、直営または委託方式で運営する。



放課後子どもプランの活動風景

問 子どもの多様な居場所と遊び場づくり検討のため、「北区遊び場ルネッサンス」として将来構想を描いてはどうか。また、プレパークの拡充、バスケットコート等屋外施設の実現を。

答 プレパークについては、人材育成等の課題もあり、今後検討する。また公園の新設等の際は、地元と呼び掛け、ワークショップ等による設計を基本とする。バスケットコート等については、マナー等の課題もあり、地域と十分な議論が必要。

問 医療・介護の連携に関する取組みについて、在宅介護医療連携推進会議を設置し、会議等で異業種間の理解と課題抽出を通じた問題意識の共有化が進んだと理解できる。この間の取組みにおける課題は。また、サ

答 エネルギー政策を取巻く

問 区は新エネルギー・省エネルギー専門研究会を設置し、調査研究やエネルギーに関する政策提言を行おうとする意欲的な姿勢を評価する。本事業に取組む経過、問題意識、また、区のエネルギー事情等の課題、政策提言の進め方と取扱いについて区長の考えを伺う。

答 エネルギー政策を取巻く

問 学校教育現場の課題解決について、社会福祉士と精神保健福祉士で取組んでいるスクールソーシャルワーカーが果たしている役割と現状は。また、学校の課題解決に対する支援体制の整備について、今後の展望は。

答 スクールソーシャルワーカーを教育相談所に配置し、子どもに影響を及ぼす家庭環境の改善等に向け、支援ネットワークの構築を展開している。今後も困難性の高い課題が増加すると認識しており、区全体で取組める体制整備が必要と考える。



大增税・社会保障後退を許すな 「原発ゼロ」を北区から発信せよ

日本共産党北区議員団
八百川 孝

問 消費税の8%、10%への大增税は、自治体財政を圧迫し、ひいては破綻させるものである。区民は、区長が消費税増税に反対する姿勢を求めているが見解は。

答 消費税の税率変更は、「社会保障と税の一体改革」の一環として、昨年8月、国会で可決成立しており、これを尊重すべきと考える。

問 平成24年度当初予算措置として区がとった、財調基金ゼロ化による財政危機の演出は誤りであった。今こそ、広範なる区民の生活を大事にし、福祉、教育、暮らしと営業を守る緊急対策に、五基金の積立金を活用することを求める。

答 基金の活用については、中長期的な財政運営を見据えながら、柔軟かつ慎重に対応していく。



入学式

問 保険料が納められないことにより、医療や介護にかかることができない人をつくらないため、北区においては国保料の値上げを行わず、経過措置の延長又は実質的な保険料軽減措置をとることを求める。

答 低所得者に対する負担軽減策の強化・拡充を国に要請している。また、新たな減額措置を平成25年度から2年間、段階的に実施する。

問 ボーダーライン層から低所得階層への厚い施策を実行し、学童クラブや保育園では、第二子から育成料、保育料を無料化することを求める。

答 第二子以降については軽減しており、他区もほぼ同様の状況と認識している。

問 基金の状況から見ても、はこね荘の売却、私道・下水道改修の有料化、高齢者ヘルシー入浴補助券の自己負担増額などは必要ないと思うが見解は。

答 平成25年度当初予算においても、事業手法の再検討や受益者負担の適正化、資産の有効活用など必要な見

問 直しを図っている。

問 東京都は、35人学級の実現に向けて、今回初めて中学一年生からの実現の予算を付けた。北区において、全小・中学校の全学年に35人学級を導入した場合、小学校では29クラス、中学校では10クラスが増級される。35人学級を早期に実現すべきたと思いが見解は。

答 平成25年度は、小学校第一学年、第二学年及び中学校第一学年について35人以下学級を編制する予定である。35人以下学級の計画的導入について、その効果を示しながら国及び東京都に対し要望していく。

問 高校授業料70万円の所得制限導入は、日本国憲法の教育の理念に照らして逆行するものである。その撤回を求めつつ、北区奨学金制

問 度の見直しなど、速やかな対応を求める。

答 高校授業料無償化や給付型奨学金制度における今後の国の動向を注視しつつ、区においては当面、現行制度を続けていく。

問 東京都は、住民間の反対が根強く残っている補助73号線道路計画を、事業化路線として位置付け、その沿道整備区域を延焼遮断帯として、強固・不燃のビル建設地域とする考えを示してきた。補助73号線道路計画を当面は事業化路線とさせないことを求める。

答 補助73号線は防災上、極めて重要な路線と考えている。十条駅西地区まちづくりの計画的推進のため、引き続き、東京都と連携して丁寧な説明を行い、地域の意見・要望を伺っていく。

個人質問

災害時の情報伝達手段確立を生活困窮者の自立就労支援を



公明党議員 小田切 和信

問 北区は高齢化率が高く、災害時の情報伝達手段が課題である。手持ちのFMラジオで情報が受けられるよう臨時災害放送局用FM装置を導入すべき。

答 災害時の安否情報や生活情報の伝達手段として、FMラジオ放送は有効と考えている。災害時の広報媒体の一つとして更に研究していく。

問 災害時の情報提供拡充のため、北ケーブルネットワークと災害時協定の締結を。ケーブルテレビはエリアを限定した災害情報の配信が可能という利点がある。協議の上、災害時協定の締結を進めていく。

答 災害時の情報提供拡充のため、北ケーブルネットワークと災害時協定の締結を進めていく。ケーブルテレビはエリアを限定した災害情報の配信が可能という利点がある。協議の上、災害時協定の締結を進めていく。

問 高齢化の進む北区においては、若年世代に向けて区の魅力を発信することが重要である。行政情報や観光防災等の情報を動画コンテンツとし、動画共有サイトを利用して広報すべき。

答 動画配信は効果的な広報手段と認識している。今後、SNS拡充と合わせて検討していく。

問 環境共生都市の実現のため、公用車への電気自動車導入と、区有施設への急速充電器設置を促進すべき。

答 公用車購入の際は、ハイブリッド車等の低公害車導入を推進している。電気自動車は試験導入しているが、走行距離や充電設備の普及等の課題があるため、更に研究・検討していく。

問 生活保護受給者が増加傾向であることを踏まえ、生活保護に至る前の生活困窮者対策が重要と考えるが、区長の見解は。

答 福祉事務所の相談窓口では、生活困窮者の状況に応じた支援の担当窓口を紹介している。今後も丁寧な対応に努めていく。

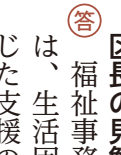
問 生活保護受給者が就業意欲を持てるよう、新たな就業支援策を行うべき。

答 新年度から新たな支援策として、生活改善とともにボランティア活動や軽作業を通して就業意欲の向上に結びつけていく「就業意欲喚起事業」を実施する。

問 十条駅付近連続立体交差化事業に対する決意を問う。

答 北区の最重要課題と位置付けている。今後も沿線まちづくりの検討を積極的に進め、事業の早期着手につながるよう強い決意で取り組んでいく。

区民を守る防災減災力向上を



公明党議員 坂口 勝也

問 荒川氾濫の場合、近隣児童施設は避難場所が高台の小学校となっているが、屋上に避難する等の検討も必要ではないか。

答 高台避難が困難な場合、建物の3階以上への避難も有効と考える。避難訓練での実施等を働きかけていく。

問 防災意識向上のため、シエイクアウト訓練について、千葉市のように一斉メールの発信や防災無線を活用した訓練に拡充していくべき。

答 区民、民間事業所へ参加の呼びかけや、訓練の実施方法は、今後検討していく。

問 自らの身を守るため、家具転倒防止器具取付事業は、要件緩和などの推進を。

答 家具転倒防止器具取付事業は、要件緩和などの推進を。

問 災害時要援護者等を対象として実施している。より多くの人に取り付けを行ってもらおうよう、他の防災用品と併せて、安価での斡旋を予定している。

答 災害時要援護者の状況を把握している介護事業者との協定は重要で、早急に締結すべき。区の見解は、区内の特養、老人保健施設と災害時の施設使用について協定を締結した。居室サービス事業者との協定は、検討課題と考えている。

問 保幼小連携は重要な課題だが、教育力・指導力強化の観点が強くなると幼児教育のあり方を変質してしまうが、区の見解は。

答 区が目指すのは、小学校教育を就学前から実践することではない。保幼小のカリキュラムを繋ぐことで円滑な接続が可能になると考える。発達の段階を踏まえ、指導を推進していく。

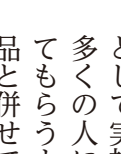
問 障害者優先調達推進法では地方公共団体は障害者就業施設から物品等の調達の推進を図るため、方針作成等を行うこととされているが区の考えとスケジュール及び課題は。

答 受注可能な施設に関する情報提供等体制づくりが課題と認識している。国で示す基本方針に即し、調達方針を作成していく予定。

問 区職員の人材育成とマネジメントについて、複線型人事制度を導入すべき。

答 人材育成基本方針において複線型の人事ローテーションの導入を検討することとしている。今後は先行自治体の取組みを参考に、具体的な検討に着手したい。

東日本大震災の教訓に学び



北区議員 永井 朋子

問 災害時要援護者の受入れ態勢をスムーズに整えるため、福祉避難所開設訓練と避難所における福祉避難室開設訓練の実施を求め。

答 福祉避難所となる施設での定期的な避難訓練に併せて、開設訓練も検討するよう指示・要請する。福祉避難室開設訓練は避難所運営訓練の項目として取入れていく。

問 福祉避難所や福祉避難室の役割等の周知と、町会・自治会や介護事業者等地域との連携を求め。

答 来年度作成する防災意識啓発ハンドブック等への掲載、配布により周知していく。福祉避難所等の運営は関係機関の協力を得ることのできるため、支援が可能となるので今後検討していく。

問 障害者が慣れ親しんだ施設へ避難するため、福祉避難所として開設される障害者施設に対し、非常時備品や食料備蓄の購入助成等の支援を求め。

答 昨年度に備蓄品の充実と、備蓄品購入の一部助成を暫定的に行なった。民間福祉作業所等との協定締結の際には必要な物資の供給体制について検討していく。

問 障害者の移動支援について、地域生活支援事業の移動支援は身体障害者手帳1級が条件だが、支援範囲の拡大を求め。

答 現行制度の範囲内で、一定の条件により全身性障害者に準じる人も対象とする対応を検討している。どの事業を重点・優先的に実施、改善していくのかを含め検討していく。

問 職場のトラブル防止、解決のため就業先に就業支援コーディネーターが訪問し、必要な助言等を行うとともに地域開拓促進コーディネーター配置により働きやすい就業先を開拓し、就業安定に繋がる支援体制充実を努めていく。

問 障害者の地域での自立に向けた基礎整備のため、就業継続支援A型事業所への家賃補助制度の適用を。

答 運営費補助制度について一定の再構築を行った。今後は、報酬改定等による運営への影響等を考慮し、必要な支援策のあり方を更に検討していく。

問 障がいに関する教育を継続的に実施できるよう、授業カリキュラムに積極的に組み込んでいくか。

答 区独自の道徳資料を作成する等、各校が継続的に取り組む仕組み作りを盛り込んだ第二次北区特別支援教育推進計画の実施を通じて推進していく。

問 今の時代に必要な育児支援策として、子どもを近くで遊ばせて見守りつつ、親が自分の時間を過ごせる場の提供を提案する。

答 時には子どもから少し離れて自分だけの時間を持ちたいと願う気持ちは認識している。(仮称)子どもセンターの事業内容を検討する際の参考にしたい。

だれもが暮らしやすい北区に



区民クラブ 赤江 なつ

問 人権に関する問題として、性的少数者を取り巻く課題についての区及び教育委員会への認識を問う。

答 無理解や偏見等、様々な問題を抱えていると認識しており、区でも相談等に適切な対応に努めている。区立小中学校では、多様性を認め、相手の人格を尊重する態度を養うことを主眼に人権教育を進めている。

問 区職員や学校教職員を対象に、性的少数者に関する研修、講座を実施すべき。

答 職員については新任研修等に盛り込んでおり、教職員については関係部署の協力を得ながら、人権教育に関する研修の充実を図る。

問 放課後子どもプラン実施校で共有できる、協力団体及び個人のリストの作成を。

答 協力団体等については、各実行委員会等の中で情報交換を行っている。団体等の了承を得て、情報共有化を図り、活用を進めていく。

問 乳幼児から高校生までの育ちを一貫して見守るためにも、(仮称)子どもプラザ内に、ネットワークの拠点を置くべきと考える。

答 子育てしやすいまちづくりのために、子ども・子育て支援に関するネットワークの拡充は、重要な視点と考えており、(仮称)子どもプラザのあり方を議論する際の検討課題とする。

問 障がいに関する教育を継続的に実施できるよう、授業カリキュラムに積極的に組み込んでいくか。

答 区独自の道徳資料を作成する等、各校が継続的に取り組む仕組み作りを盛り込んだ第二次北区特別支援教育推進計画の実施を通じて推進していく。

問 今の時代に必要な育児支援策として、子どもを近くで遊ばせて見守りつつ、親が自分の時間を過ごせる場の提供を提案する。

答 時には子どもから少し離れて自分だけの時間を持ちたいと願う気持ちは認識している。(仮称)子どもセンターの事業内容を検討する際の参考にしたい。

問 障がいに関する教育を継続的に実施できるよう、授業カリキュラムに積極的に組み込んでいくか。

答 区独自の道徳資料を作成する等、各校が継続的に取り組む仕組み作りを盛り込んだ第二次北区特別支援教育推進計画の実施を通じて推進していく。

※はP.7に解説を掲載しています。

平成25年度予算を可決しました

平成25年第1回定例会において、平成25年度予算を審査する特別委員会を設置しました。7日間にわたり審査を行い、最終日に各党派が予算に対する態度を表明しました。ここではその要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

昨年の政権交代を受け、円安や株価の上昇がはじまり、我が国の景気・経済は希望の光が見えてきている。また景気回復を地方財政にも感じられる期待感が高まっている。昨年度減少した特別区交付金は、市町村民税法人分の増収見込み等により18億円の増加が見込まれ、特別区税も収納率の向上等、若干の増が見込まれる等、区財政は若干持ち直したように見える。しかし、更に歳出の増加が見込まれる現状を考えると、経営改革「新5か年プラン」に基づき、より一層の財源確保努力が必要なことは明らかである。

そうした財政状況の中、25年度予算案では、経営改革に全力を注ぎながらも、「少子化対策」として、保育所待機児童解消と保育サービスの拡充を図っている点。「教育施策」として、いじめゼロに向けた取り組みの強化や学力パワーアップ事業等、教育先進都市北区の施策をより充実させている点。「高齢化対策」として、地域の見守り活動の強化、高齢者あんしんセンターの拡充、(仮称)高齢者いきいきガイドの作成等、高齢者が健康的に地域で生活できるように支援する施策を充実させている点。「防災対策」として、避難所運営標準マニュアルの策定や、災

害医療体制の充実、帰宅困難者対策等に取り組んでいく点。「経営改革」として、各事務事業のスリム化、区保有施設再配置の着実な推進を図っていること、また区民税や国民保険料の滞納率を下げ、歳入の確保に努めていること等、限られた資源を各分野において重点的・効率的に配分している点は大いに評価できる。

以上を評価したうえで重点施策6点を指摘し、各事業の推進を要望する。
一、地域防災計画の改定に伴い、計画を活用した実践的な制度の構築を行うこと。
一、高齢者実態把握調査を生かして、ニーズにあった見守りの拡充を行うこと。
一、待機児童を出さない子育て施策の更なる対策と、ファミリー世帯に魅力あるまちづくりを。
一、十条駅、王子駅周辺など、まちづくりを着実に推進すること。
一、新庁舎の計画進行を早期に行うこと。
一、目的基金を計画的に積み上げ、区の課題解決に備えること。
その他、今後も持続可能な財政運営を要望する。
以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

公明党議員団

未曾有の東日本大震災から2年が過ぎ、我が国は震災復興の遅れや福島第一原

費用助成。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

日本共産党北区議員団

我が会派は、新年度予算編成に向けて、5つの柱、407項目の予算要望を区長に提出した。この内、多床室を含む特養ホームの開設、住まい改修支援事業の拡充等は評価する。
しかし、以下の理由から一般会計予算に反対する。
一、消費税を10%とする大増税と社会保障の大後退に
対し、露骨に国に従う姿勢。
保険料を払いたくても払えないという問題の解決を政府に迫ることこそが自治体の長の役目である。
二、財調基金ゼロという財政危機演出をバネにした強引な経営改革「新5か年プラン」路線の推進。受益者負担の名のもとで使用料値上げ等が押しつけられている点。
三、区民サービスを切り捨てる「北区公共施設再配置方針案」。民間丸投げであるPPP導入を強行し、既定方針としている点。
四、巨額の財政負担を当然として、都市計画道路拡幅や、十条駅西口地区再開発の高層ビル建設等、住民の意思に反した防災まちづくり。庁舎建設のための印刷局工場買収が既成事実であるかの議論は、極めて遺憾である。
巨額の積立金は一部を取り崩しても、区民の暮らしと営業を守るため、高すぎる国保料、介護保険料の軽減のためにすぐ使うべき。
以上により、一般会計及

民主あすか区民クラブ

一般会計予算は、限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分されたが、3つの優先課題である「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」、「長生きするなら北区が一番」、「子育てするなら北区が一番」について、今後より確かなものとするため、積極的に事業の推進・拡充を図っていかなければならない。
子育て世帯に配慮した支援策、高齢者福祉サービスの総合的な施策の推進、将来を見据えたまちづくり対策、防災震災対策の対応を評価する。
しかし、以下要望する。
一、不要不急の事業や費用対効果の薄い事業の見直し強化。
二、「防災に強い北区」を目標とした事業の着実な実施。
三、十条まちづくりの推進。
四、庁舎改築への慎重な対応。
五、区民サービスにおけるICTを利用した事業導入の積極的な検討。
六、庁内からのワーク・ライフ・バランス拡充推進と発信。
以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

みんなの党議員団

新年度予算は「区民とともに」の基本姿勢の下、3つの優先課題に重点的・効率的に配分し、少子高齢化、災害緊急対策への取り組みは評価する。しかし、区財政の構造的諸課題は未解決で、財政基盤の充実を推進すべきであり、現状維持の施策は残念である。積極的な行政の関与と消費者目線の改革、区民が自立できる環境の整備を要望する。
以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

新社会党議員団

現場で働く人を守るルールが作られていない状況での、指定管理等の外部化推進は、経済的に余裕のない者を生み出すことになる。
また、国保料は、中低所得者層への負担増大が続いている。これを正さなければいけない根本の原因として捉え、区は区民に最も身近な基礎自治体として、国・都に強く求めるべき。
以上により、一般会計及び国民健康保険事業会計予算に反対、他3特別会計予算には賛成する。

- 予算特別委員会委員(21名)
- ◎ 椿 くにじ ○ 宮島 修
 - 赤江 なつ 池田 博一
 - 稲垣 浩 いぬい 宗和
 - 宇都宮 章 榎本 はじめ
 - 大島 実 大畑 修
 - 小野田 紀美 上川 晃
 - さがら としこ 名取 ひであき
 - 花見 隆 福田 光一
 - 古田 しのぶ 本田 正則
 - 前田 ゆきお 八百川 孝
 - やまだ 加奈子
 - ◎ 委員長 ○ 副委員長

議決した議案

会派名と議員数 自：自由民主党議員団（14） 公：公明党議員団（10） 共：日本共産党北区議員団（9） 民：民主あすか区民クラブ（6）
 み：みんなの党議員団（2） 社：新社会党議員団（1） ア：みんなの党アジェンダ（1）

議案名		概要	自	公	共	民	み	社	ア	議決結果
第1回定例会 区長提出議案	東京都北区新型インフルエンザ等対策本部条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、東京都北区新型インフルエンザ等対策本部の設置に関する規定を整備する	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例	介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型介護老人福祉施設の入所定員並びに指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の申請者の資格を定める	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区道路に関する技術的基準等を定める条例	道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定に基づき、道路に関する技術的基準等を定める	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立区民保養所条例を廃止する条例	東京都北区立区民保養所を廃止する	○	○	×	○	○	×	○	可決
	東京都北区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区選挙管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	選挙管理委員の報酬額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	教育委員会委員の報酬額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区議会、選挙管理委員会又は監査委員の求めにより出頭する者及び公聴会に参加する者の費用弁償条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い、議会における公聴会に参加した者等の費用弁償をする	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区北とびあ条例の一部を改正する条例	指定管理者導入の延期に伴う規定の整備及び使用料の整理を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区障害者介護給付費等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例	障害者自立支援法等の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例(第14号議案)		○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立福祉工房条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立福祉作業所条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立福祉園条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立知的障害者生活寮条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区理容師法施行条例の一部を改正する条例		理容所における衛生水準を向上させる	○	○	○	○	○	○	○
	東京都北区美容師法施行条例の一部を改正する条例	美容所における衛生水準を向上させる	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	新設学童クラブの名称及び実施場所を規定する	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正における扶養控除の見直しによる保育費用徴収金等の算定への影響を遮断し、その他規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立保育所条例の一部を改正する条例	新設保育所の名称及び位置を規定し、並びに都営住宅の建て替えに伴い東京都北区立王子本町保育園の位置を変更し、及び東京都北区立王子本町保育園分園を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立子ども発達支援センターさくらんぼ園条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	十条駅西口地区地区整備計画区域内及び桐ヶ丘一・二丁目地区地区整備計画区域内の建築物の制限を規定し、並びに都市計画法等の一部改正に伴う規定の整備等を行う	○	○	×	○	○	×	○	可決
	東京都北区営住宅条例の一部を改正する条例	公営住宅法の一部改正に伴い、区営住宅等の整備基準及び入居者資格に係る収入基準等を定め、その他規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	公営住宅法の一部改正に伴い、高齢者住宅等の整備基準及び入居者資格に係る収入基準等を定め、その他規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、関連する手数料を新設する	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路占用料の改定等を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立児童遊園条例の一部を改正する条例	児童遊園の新設に係る規定の整備及び占用料の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	都市公園法の一部改正に伴う都市公園及び公園施設の設置の基準に係る規定の整備並びに公園占用料の改定等を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	退職手当の基本額及び調整額の改定等を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例(第46号議案)	国民健康保険の保険料率の改定に伴う関係規定の整備等を行う	○	○	×	○	○	×	○	可決
	東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例(第47号議案)	保険料の減額措置に係る特定同一世帯所属者に対する措置の恒久化を図る	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案名	概要	自	公	共	民	み	社	ア	議決結果

		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	ア	議決結果	
第1回定例会	その他	LEDバルーン型投光機の購入契約	契約相手: 船山株式会社東京本店 契約金額: 3,056万4,450円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		北とぴあさくらホール舞台照明設備改修工事(第二期)請負契約	契約相手: 松村・三光異業種特定建設共同企業体 契約金額: 2億2,050万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	区長提出議案	平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算: 38億2,932万2,000円の減 繰越明許費: 9件の追加 債務負担行為: 1件の変更 特別区債: 5件の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算: 9億7,284万6,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算: 1億4,767万3,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算: 1億4,661万2,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算: 1億3,917万3,000円の増 繰越明許費: 4件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成25年度東京都北区一般会計予算	歳入歳出予算: 1,346億9,200万円 債務負担行為: 11件 特別区債: 5件	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		平成25年度東京都北区国民健康保険事業会計予算	歳入歳出予算: 404億6,552万4,000円 債務負担行為: 1件	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		平成25年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計予算	歳入歳出予算: 2億3,690万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成25年度東京都北区介護保険会計予算	歳入歳出予算: 257億616万8,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成25年度東京都北区後期高齢者医療会計予算	歳入歳出予算: 76億3,554万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議員提出議案	東京都北区議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費を政務活動費に改め、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区議会委員会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
規則		東京都北区議会会議規則の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決	
意見書		ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		寡婦控除をすべてのひとり親家庭まで拡大することを求める意見書	※意見書の内容については、下段の「可決した意見書要旨」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	ア	議決結果	

※採決時は、議長（自由民主党議員団）を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

可決した意見書要旨

○**ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書**

国会及び政府に対し、左記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

一、ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成26年度に保険適用とすること。

二、「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」を平成25年度以降も継続し、「診療ガイドライン」の早期作成とともに、子どもに特化した研究及び周辺病態の解明を行なうこと。

三、脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。

四、ブラッドパッチ療法に関する「先進医療」認定施設を各都道府県に最低一カ所設けること。

○**寡婦控除をすべてのひとり親家庭まで拡大することを求める意見書**

国会及び政府に対し、税法の寡婦（寡夫）控除に関する規定につき、すべてのひとり親家庭に適用するよう改正することを求める。

○**中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書**

政府に対し、左記の事項について早急な対策を講じるよう求める。

結果の出た 請願・陳情

今定例会では3件の陳情が提出され、次の陳情が議決されました。

採択されたもの

○婚姻歴のない母子家庭の母についても税法上の「寡婦」とみなし、寡婦控除を適用し、窮状を救うため手を打つことを求める件（第1項）

陳25・1

不採択となったもの

○生きた法輪功学習者を対象にした中国の臓器狩りへの緊急人道支援を求める意見書提出に関する件

陳24・19

○「東京都北区自転車の放置防止に関する条例」の一部改正に関する件

陳24・20

※理由は願意に沿い難いため

用語解説

4ページ SNS ソーシャルネットワークサービスの人とつながりをインターネット上でサポートするコミュニティ型の会員制サービスのこと。

※**複線型人事ローテーション** 区政の幅広い分野に対応できるゼネラリストの育成に加え、スペシャリストとして専門分野における知識・経験を活かせる人事配置を行うこと。

※**福祉避難所** 災害時に、自宅や避難所での生活が困難で、介護や特別な配慮等を必要とする人（災害時要援護者）高齢者や障害者、妊婦等）のための避難所。

※**福祉避難室** 避難生活に困難が生じる高齢者、障害者等に対して配慮した避難所内に設置される避難スペース。

※**就労継続支援A型事業所** 障害者の就労継続を支援するための施設で、障害者と雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障する。

※**性的少数者** からだの性と性同一性の障害の人や、恋愛の対象が同性や両性に向かう人等のこと。

○石川小枝議員は、平成25年4月1日付で、みんなの党議員団から、民主会派を変更しました。

委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

交通環境対策特別委員会
12月21日
○視察を行いました。
東京メトロ赤羽岩淵駅に新設されたエレベーターについて、現地を視察しました。

議会運営委員会
1月21日
○視察を行いました。
多摩市議会にて、「議会による事務事業評価」について説明を聴取しました。

防災対策特別委員会
2月5日～6日
○管外視察を行いました。
宮城県女川町では「災害廃棄物選別処理施設」について、同県仙台市では「丘陵部地域における宅地被害」について、それぞれ説明を聴取し、現地を視察しました。

政治倫理審査会を開会

2月13日(水)に政治倫理審査会・勉強会を開会しました。審査会では、前回(平成23年11月11日)以降、審査請求はなかった旨の報告がありました。

勉強会では「議員政治倫理条例の趣旨・目的とその運用」をテーマに、早稲田大学大学院教授の戸波会長から説明の後、意見交換を行い理解を深めました。

審査会委員(敬称略)

- (識見者)
会 長 戸波江二
副会長 白井典子
(公募区民)
遠藤直美、高木彰、森下徹

議会の動き

(区議会議員)
榎本はじめ、大沢たかし、小野田紀美、稲垣浩、近藤光則、本田正則、八百川孝、安田勝彦

- 12月**
17日 区議会だより編集委員会
くぎかいだより第240号について
21日 交通環境対策特別委員会
視察
東京メトロ 赤羽岩淵駅
委員会
視察のまとめ
防災対策特別委員会
委員の派遣について
議会運営委員会
視察
多摩市議会
委員会
視察のまとめ
- 1月**
11日 防災対策特別委員会
委員の派遣について
議会運営委員会
視察
多摩市議会
委員会
視察のまとめ
- 2月**
5日 企画総務委員会
女川町、仙台市
6日 平成25年度区政功労者・徳行者表彰について
議会運営委員会
地方自治法改正に伴う条例及び規則等の改正について
本会議の運営について
ほか
19日 議会運営委員会
追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について

- 3月**
1日 区民生活委員会
所管事務調査
東京都北区立区民保養所条例を廃止する条例ほか
建設委員会
所管事務調査
東京都北区道路に関する技術的基準等を定める条例ほか
請願・陳情審査
「東京都北区自転車」の放置防止に関する条例」の一部改正に関する陳情
健康福祉委員会
所管事務調査
東京都北区指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例ほか
文教委員会
所管事務調査
東京都北区教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ほか
5日 議会運営委員会
所管事務調査
東京都北区議会、選挙管理委員会又は監
- 26日** 本会議
議案の説明及び質疑
代表質問ほか
27日 本会議
議案の説明及び質疑
個人質問、議案の議決ほか

- 6日** 議会運営委員会
本会議の運営について
追加議案の説明及び質疑
区民生活委員会
所管事務調査
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例(第47号議案)
請願・陳情審査
婚姻歴のない母子家庭の母についても税法上の「寡婦」とみなし、寡婦控除を適用し、窮状を救うため手を打つことを求める陳情
企画総務委員会
議案審査
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例(第47号議案)
7日 予算特別委員会
総括質疑、議会費
8日 予算特別委員会
総務費、公債費、諸
- 査委員の求めにより出頭する者及び公聴会に参加する者の費用弁償条例の一部を改正する条例
議案審査
東京都北区新型インフルエンザ等対策本部条例ほか
請願・陳情審査
生きた法輪功学習者を対象にした中国の臓器狩りへの緊急人道支援を求める意見書提出に関する陳情
本会議の運営について
追加議案の説明及び質疑
本会議
議案の議決ほか
区民生活委員会
所管事務調査
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例(第47号議案)
請願・陳情審査
婚姻歴のない母子家庭の母についても税法上の「寡婦」とみなし、寡婦控除を適用し、窮状を救うため手を打つことを求める陳情
企画総務委員会
議案審査
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例(第47号議案)

- 11日** 予算特別委員会
福祉費、衛生費
12日 予算特別委員会
環境費、産業経済費、土木費
14日 予算特別委員会
教育費
15日 議会運営委員会
追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会についてほか
21日 予算特別委員会
一般会計歳入、各特別会計歳入歳出
22日 予算特別委員会
補足質疑、討論、採決
議会運営委員会
本会議の運営についてほか
26日 防災対策特別委員会
東京都北区地域防災計画について
27日 全員協議会
追加議案の説明及び質疑
本会議
議案の議決ほか
文教委員会・建設委員会(本会議休憩中)
所管事務調査
平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)
企画総務委員会(本会議休憩中)
議案審査
平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)

次回定例会のお知らせ

平成25年第2回定例会は、6月12日から7月1日までの20日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。
6月13日(木)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

7月	6月			
1日(月)	28日(金)	27日(木)	26日(水)	25日(火)
本会議	議会運営委員会	企画総務委員会	健康福祉委員会 建設委員会	区民生活委員会 文教委員会
				13日(木)
				12日(水)
				本会議

議会放映を北ケーブルネット

第2回定例会本会議の代表質問の様子を11北チャンネルで録画放映します。
放映予定日時
6月23日(日)
午前11時～
4時間程度
6月24日(月)～27日(木)
午後10時15分～
1時間程度(再放送)

区議会だより編集委員会
〒114-8508 北区王子本町1-15-22
☎ : (3908) 9948
FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ
<http://www.city.kita.tokyo.jp/>
「北区議会」からご覧になれますのでご利用ください。